



2026年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社パルグループホールディングス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 児島 宏文
(コード番号：2726 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 為田 招志
経 営 企 画 本 部 長
電 話 番 号 (0 6) 6 2 2 7 - 0 3 0 8

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月27日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図り、将来の機動的な資本政策等を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,400,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年6月1日(月)から2026年8月31日(月)まで |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

【ご参考】

2026年2月28日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|--------------------|--------------|
| ・ 発行済株式総数(自己株式を除く) | 173,646,306株 |
| ・ 自己株式数 | 11,441,694株 |

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。